

歩掛参考見積募集要領

次のとおり歩掛参考見積を募集します。

令和 8 年 7 月 10 日

独立行政法人水資源機構
筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏

1. 目的

この歩掛参考見積の募集は、筑後川上流総合管理所で予定している業務の積算の参考とするための作業歩掛を募集するものです。

なお、この参考見積募集に対してご応募いただくことをもって、業務発注の指名（若しくは競争参加資格）をお約束するものではありませんので、あらかじめご承知ください。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 水資源機構における令和 7・8 年度一般競争（指名競争）参加資格業者の認定を受けていることとします。
- (2) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (3) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 31 日付け 6 経契第 443 号）に基づき、筑後川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出

- (1) 参考見積書は作業項目毎に必要な技術者の員数や機械経費、材料費、精度管理費の比率等を記載してご提出ください。

なお、参考見積書の様式は問いませんが、見積書の様式記載例（別紙-1、別紙-2）を参考としてください。

- (2) 提出期間

令和 8 年 7 月 21 日（火）から令和 8 年 7 月 24 日（金）までにご提出ください。

持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前 9 時から午後 5 時までにお問い合わせいたします。

- (3) 提出先

独立行政法人水資源機構 筑後川上流総合管理所長 前田 剛宏 宛

【担当】管理課

〒838-0012 福岡県朝倉市江川 1 6 6 0-6 7

TEL: 0946-25-0113 (直通) FAX: 0946-25-0133

E-Mail: nyukei_asakura@water.go.jp

- (4) 提出方法

参考見積書は上記(3)の担当者へメール(PDF 等)による提出を基本としてください。

なお、送信後、必ず、上記(3)の担当者にご連絡ください。また、メールにより提出される場合は社印のある見積書の送付をお願いします。社印がないものについては、後日、社印を押印した書面を提出していただく場合があります。

—裏面に続く—

4. 参考見積内容

(1) 見積条件

見積仕様書-1、見積仕様書-2、数量総括表-1、数量総括表-2、別紙-1、別紙-2 のとおりとします。

見積仕様書-1、数量総括表-1、別紙-1：朝倉地区堆砂測量業務（仮称）

見積仕様書-2、数量総括表-2、別紙-2：日田地区堆砂測量業務（仮称）

(2) 歩掛参考見積の構成と範囲

本参考見積範囲は、上記、4.（1）を実施するために必要な技術者の員数や機械経費、材料費、精度管理費の比率等とします。

(3) 作業員の職種と定義

国土交通省が公表している「令和8年度設計業務委託等技術者単価」における「技術者の職種区分定義」によるものとします。

(4) 見積有効期限

令和9年3月31日までとします。

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合は、次に従い、書面により提出してください。質問書の様式は問いません。

(1) 提出期間：令和8年7月10日（火）から令和8年7月15日（木）にご提出ください。持参する場合は、上記期間の土日、祝日を除く9時から17時までにお願いいたします。

(2) 提出場所：3.（3）と同じです。

(3) 提出方法：3.（4）と同じです。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答は、次のとおり閲覧に供します。

(1) 閲覧方法：令和8年7月21日（火）から令和8年7月24日（金）

(2) 閲覧方法：筑後川上流総合管理所のホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

恐れ入りますが、参考見積書提出者のご負担とさせていただきます。

8. 問い合わせ

ご提出いただいた参考見積書の内容について、こちらより問い合わせをさせていただきます。あらかじめご承知ください。

9. その他

ご提出いただいた参考見積書は、業務積算以外の目的には使用いたしません。